

マンション政策小委員会の設置について

○設置の趣旨

我が国におけるマンションストックは約 700 万戸にのぼり、国民の 1 割以上が居住する重要な居住形態となっている。

一方で、マンションを巡っては、建物と居住者の「2つの老い」が進行し、建物・設備の老朽化、管理組合の担い手不足、建替え等の合意形成の困難さ等の課題が顕著になっていることから、マンションの維持管理の適正化や再生の円滑化に向けた取組みの強化等、マンション政策のあり方を検討する必要がある。

このため、社会資本整備審議会住宅宅地分科会の下にマンション政策小委員会を設置し、必要な検討を行う。

○検討事項

- ・ マンション管理適正化を促す仕組みの充実にに向けた方策について
- ・ 多様なマンション再生のニーズに対応した事業手法の充実にに向けた方策について
- ・ 地方公共団体によるマンション管理適正化・再生円滑化への関与の強化・充実にに向けた方策について 等

○スケジュール（案）

- | | |
|-------------|--|
| 1 1 月 7 日 | 第 1 回 マンション政策小委員会
・ 事務局説明
・ 地方公共団体の取組み発表 |
| 1 1 月 2 2 日 | 第 2 回 マンション政策小委員会
・ 関係団体の取組み発表 |
| 1 2 月 2 0 日 | 第 3 回 マンション政策小委員会
・ とりまとめ案の提示 |
| 1 月下旬～2 月上旬 | 第 4 回 マンション政策小委員会
・ とりまとめ |